

平成30年度事業計画

1. 組織運営の支援体制

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 運営委員会の開催

事務局長が主催し、法人全体の企画・運営を統括する。

定例会・・・月1回

委員・・・総務委員、各部の部長、事務局

- (5) 総務委員会の開催

全相談員の選挙によって選出する。

定例会・・・月1回（必要に応じて、随時行う）

委員・・・5名

任期・・・平成28年10月1日～平成30年9月30日

- (6) 資金ボランティアの拡大

いのちの電話の運営資金の大半は、個人や法人の会費や寄付でまかなわれているため、会員の維持拡大に努める。

- (7) 各関係機関との連携

県内の相談機関対象の連絡会に参加し、連携及び情報収集を図る。

- ①鳥取県配偶者等に対する暴力防止関係機関連絡会
- ②鳥取県児童虐待防止関係機関連絡会
- ③鳥取県心といのちを守る県民運動
- ④鳥取県精神保健福祉協会
- ⑤とっとり被害者支援センター
- ⑥社会福祉法人関係セミナー

2. 電話相談における地域福祉の推進

- (1) 電話相談事業の実施

- ①鳥取いのちの電話相談

電話相談員養成講座を受講し、修了、認定された相談員が電話相談を行う。

相談時間・・・正午～午後9時（9時間）年中無休

- ②相談員継続研修会の実施

相談員の資質向上及び相談活動における相談員の心のケアのため、相談員が月1回グループに分かれスーパーバイザーの助言のもと相談活動を続けるための研修を実施する。

・スーパーバイザー（継続研修委員）

- ③相談員全体研修会

相談員を対象に、資質の向上と共通理解を図るため相談員全体研修会を実施する。

日時：未定

講師：未定

内容：未定

※「相談員の集い」も併せて実施する。

④電話相談検討会の実施

相談活動における問題点や専門的な事項を取り扱い、運営委員会で諮問されたことについて審議する。

検討会・・・必要に応じて随時開催する

委員・・・継続研修委員・訓練委員3名、運営委員1名、総務委員1名
相談員2名

(2) 相談員養成講座の実施

現在の相談時間は正午より午後9時までの9時間で活動している。24時間眠らないダイヤルを目指すために相談員の養成講座を開講し相談員を養成する。

① 第24期相談員養成講座（平成29年10月～平成31年3月）

時間・・・月曜日午後6時30分～8時30分（2時間）

修了資格・・・講座、実習、一泊研修に出席し所定の課程を修了する。

認定資格・・・講座修了後、仮認定を受けインターン実習を終了し認定会議で認定された人が相談員となる。

受講料・・・20,000円（一泊研修費を含む）

・専門講座 23回

・ロールプレイ 10回

・グループ体験 3回

・一泊研修会

自己理解と他者理解をテーマに一泊研修を実施する。全体研修及び分科会、相談員の体験談などを行う。

日時・・・平成30年5月12日（土）～13日（日）

場所・・・1日目 未定

2日目 未定

・インターン実習

養成講座が修了し訓練委員会で仮認定された受講生に、インターン期間としてスーパーバイザー・訓練委員が相談電話の訓練を実施する。（5ヶ月間）

② 第25期相談員養成講座開講（平成30年10月～平成32年3月）

募集期間：平成30年7月1日から9月15日までとする。

③ 訓練委員会の開催

新規相談員の養成講座に関する計画・活動を立案・実施する。養成講座の修了と認定を行う。

委員：養成講座訓練担当者

④電話相談員募集説明会

新規相談員の獲得に向けて、養成講座の概要の説明、電話相談員の活動内容を紹介するため募集説明会を開催する。

日時：7月～8月ころ

(3) 日本いのちの電話連盟との連携

日本いのちの電話連盟の加盟センターは現在全国に51センターある。(鳥取は1995年に加盟)。研修及び情報交換、全国のセンターと連携を図る。

- ① 連盟総会
- ② 事務局長会議
- ③ 相談員全国研修会
- ④ 全国担当者セミナー
- ⑤ 厚生労働省補助事業 自殺予防関連事業

- ・ 自殺予防シンポジウム
- ・ フリーダイヤルによる電話相談

平成13年より平成18年までは12月1日～7日までの1週間、平成19年9月10日(世界自殺予防デー)からは毎月10日午前8時～11日午前8時(24時間)実施している。

- ・ 自殺予防公開講座
日時：未定
講師：未定

(4) 中国・四国いのちの電話各センターとの連携

中国四国事務局会議

日時：平成30年6月頃

場所：山口

(5) 市民公開講座の開催

「鳥取いのちの電話」の活動を幅広く周知するため市民公開講座を開催する。相談員養成講座の募集に先駆けた時期に行い、併せて活動内容のPR、相談員の募集を行う。

平成30年度は実施しない。

(6) 各部の活動

事業の運営をささえるため、相談員が中心で各部に所属し活動を行う。

統計部・・・相談事例等の整理・統計・及び資料提供

事業部・・・資金支援活動(バザーなど)の開催

厚生部・・・相談員の厚生・親睦

広報部・・・内部報、外部報の発行、その他広報活動など

養成部・・・養成講座全般に関すること